

(第2回) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和 7 年 3 月 2 6 日
契 約 業 者 名	日工建設 (株)
契 約 業 者 の 住 所	東京都港区芝 4 - 2 - 9
工 事 の 名 称	R 6 東京国道管内改築保全工事
工 事 場 所	東京都千代田区霞が関一丁目～東京都港区虎ノ門一丁目 他 7 箇所
工 事 種 別	維持修繕工事
工 事 概 要	虎ノ門地区、大塚地区、日本橋地区、両国地区、新宿地区、渋谷地区、大田地区、品川地区 切削オーバーレイ工 約 4 0 0 m² 路面切削工 (車道：国道) 約 3, 5 0 0 m² 路面切削工 (車道：都道) 約 8 0 0 m² オーバーレイ工 (車道：国道) 約 3, 5 0 0 m² オーバーレイ工 (車道：都道) 約 8 0 0 m² 縁石工 約 6 0 0 m 防護柵工 1 式 応急処理工 1 式
工 期 (自)	令和 6 年 4 月 1 日
工 期 (至)	令和 7 年 3 月 3 1 日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 6 7, 4 6 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 1 1 7, 5 3 5, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 8 5, 0 0 0, 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	1. 虎ノ門地区 関係工事と調整した結果、舗装工、防護柵工、道路植栽工等を減工する。 また、交通管理者と協議した結果、交通管理工を増工する。 2. 大塚地区 現地精査の結果、応急処理工、交通管理工を減工する。 3. 日本橋地区 現地精査の結果、応急処理工、交通管理工を減工する。 4. 両国地区 現地精査の結果、応急処理工、交通管理工を減工する。 5. 新宿地区 現地精査の結果、応急処理工を増工し、交通管理工を減工する。 6. 渋谷地区 現地精査の結果、応急処理工を増工し、交通管理工を減工する。 7. 大田地区 現地精査の結果、応急処理工を増工し、交通管理工を減工する。 8. 品川地区 国道 1 5 号品川駅西口基盤整備事業について、土地収用法第 2 8 条第 2 項の規定に基づく周知措置として、事業承認看板の追加を行う必要が生じたことから、道路附属施設工を増工する。 また、現地精査の結果、応急処理工を増工する。